

## 秋田県立脳血管研究センターにおける公的研究費不正使用防止計画

秋田県立脳血管研究センターでは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)を踏まえて公的研究費の不正使用を防止することを目的とし、以下のとおり「秋田県立脳血管研究センターにおける公的研究費不正使用防止計画」を定めることとする。

なお、本計画は、計画実施の進捗状況等を検証しながら随時見直しを図るものとする。

### 責任体系の明確化

不正発生の要因	防止計画
不正使用防止のルールが浸透していない	秋田県立脳血管研究センター公的研究費不正使用調査等取扱要項の施行、責任体系図の公表、内部研修会等で周知を継続。

### 関係者の意識の向上

不正発生の要因	防止計画
当センターにおける責任体系について認知度が低い	秋田県立脳血管研究センター公的研究費不正使用調査等取扱要項の施行、責任体系図の公表、各関係者へ周知を図る。
公的研究費に関わる関係者のコンプライアンスに対する意識の程度が不明	内部研修会等の場を利用し勉強会等を都度継続していく。該当する研究者から公的研究費の使用に関する誓約書の提出を求める。
	研究者のほか、取引業者に対しても不正防止に向けた対応を依頼。

### 公的研究費の適切な執行、管理

不正発生の要因	防止計画
執行時期が一定の時期に偏りがち	研究計画に沿った適切な執行のほか、また研究者、会計担当者とも執行状況の管理を励行していく。
取引業者が数社に偏りがち	契約事務取扱規程に基づいた取扱いを依頼していく。
物品等購入の際の決定権は研究者自身に委ねられている部分が多い	適切な執行となるように物品等購入の発注から検収まで会計担当者が携わることを研究者のほか取引業者へも周知していく。

### モニタリングの在り方

不正発生の要因	防止計画
不正防止に向けた機関全体を通しての管理徹底されているか	定期的な内部監査により会計ルールに基づいた適切な公的研究費の執行が行われているか管理を行う。